公　　告

公　告　第６４号
令和８年　１１月　１３日

分任契約担当官
陸上自衛隊相浦駐屯地
第３６３会計隊長　酒井　博未

一般競争入札の執行について、下記のとおり公告します。

記

１　一般競争入札に付する事項
(1)　件　　名：鉄屑｛Ｈ３（２級)｝ほか(内訳書のとおり)
(2)　引取（引渡）期限：代金納付の日から５日以内(令和９年１月２９日（金）までに搬出)
(3)　代 金 納 付 期 限：令和９年１月２９日（金）
※代金納付に使用する納入告知書の交付に時間を要する場合がある。
(4)　引　渡　場　所：陸上自衛隊相浦駐屯地

２　入札参加資格
(1)　予算決算及び会計令(昭和２２年勅令第１６５号)第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中特別の理由がある場合に該当する。
(2)　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
(3)　契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
令和７・８・９年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の買受け」Ｃ等級以上に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
(4)　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備長長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行なおうとする者でないこと。
(6)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
(7)　入札参加者心得及び契約条項を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約した業者とする。なお、誓約に関しては入札書提出をもって誓約事項に誓約したものとする。

３　契約条項・入札心得を示す場所
陸上自衛隊相浦駐屯地第３６３会計隊契約班、陸上自衛隊西部方面隊ホームページ
（ホームページアドレス https://www.mod.go.jp/gsdf/wae）

４　競争入札執行の日時場所

(1)　日　時：令和８年１２月１５日(火)　１０時００分

(2)　場　所：陸上自衛隊相浦駐屯地　第３６３会計隊入札室

５　入札保証金及び契約保証金

(1)　入札保証金：免除

ただし、落札業者が契約を締結しない場合は落札金額の１００分の５以上を違約金として収する。

(2)　契約保証金：免除

ただし、契約締結後、業者側の責による理由により契約の全部又は一部を解約するときは、契約金額の１００分の１０以上を違約金として徴収する。

６　落札決定方法

(1)　総額(税抜き価格)が予定価格以上の最高価格で入札した者を落札者とする。

(2)　同価の入札の場合については、当該入札に関係のない職員による抽選により決定する。

(3)　入札金額が予定価格に達しない場合には、再度入札を実施する。再度入札の日時は別示する。

(4)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

７　無効入札

(1)　競争入札に参加する者に必要な資格のないものが行った入札

(2)　入札者、入札金額が明瞭でない場合若しくは識別しがたい場合

(3)　暴力団排除に関する誓約を行わなかった入札

(4)　電信・電話・FAX による入札

(5)　その他入札に関する条件に違反した入札

８　契約書の作成

(1)　落札決定後、契約書を作成する。

(2)　適用する条項

ア　「不用物品売払契約条項」

イ　「談合等の不正行為に関する特約条項」

ウ　「暴力団排除に関する特約条項」

９　公告掲示場所

陸上自衛隊西部方面隊ホームページ・相浦駐屯地・大村駐屯地・竹松駐屯地、海上自衛隊佐世保地方総監部、佐世保商工会議所

10　その他

(1)　令和８年１２月９日(水)１２時００分までに資格審査結果通知書(写)を提出されたい。

(2)　市場価格調査書を令和８年１２月９日（水）１２００までに提出されたい。(提出は任意ですが、ご協力のほどよろしくお願いします。)

(3)　代表者以外が入札する場合は、委任状を提出すること。

(4)　契約条項及び入札等参加者心得を確認の上、暴力団排除に関する事項に誓約する旨(当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。)を入札書に付記し、あわせて入札書に単価を記載するものとする。

(5)　入札参加を希望する者は、事前に項目１１（１）に連絡の上、参加されたい。

(6)　現場説明会：実施しない。

ただし、現場確認希望者の方は、事前に項目１１（２）の担当者に連絡をし、日程を調整すること。

なお、未確認にて入札書提出の場合は、現場の状況及び現物を理解したものとして取り扱う。

また、現物確認等における移動費用等（旅費等）に関しては全て業者側の負担によるものとする。

(7)　郵便等の入札は、送付用封筒に「鉄屑（鋳物）ほか」入札書在中と記載のうえ、書留等配達証明の残る形式で、令和８年１２月１５日（火）９時００分までに必着するように送付し、送付後第３６３会計隊契約班へ電話連絡すること。

なお、入札直前に疑義が生じた場合の郵便入札はその疑義に関して了承しているものとみなす。

11　入札及び契約事項に関するお問い合わせ先

(1)　陸上自衛隊相浦駐屯地　第３６３会計隊　契約班　　担当：松　本

TEL　０９５６－４７－２１６６　内線２８８７

FAX　０９５６－３４－１１７７

(2)　現場確認を実施する際のお問い合わせ先

陸上自衛隊相浦駐屯地業務隊補給科　　担当：川　尻

TEL　０９５６－４７－２１６６　内線２３２２

内　　訳　　書

	品　　名	規　　格	単　位	数　量	備　考
1	鉄屑	Ｈ３（２級）	kg	200.00	
2	鉄屑	Ｈ４（級外Ａ）	kg	9,991.46	
3	銅屑	下	kg	10.50	
4	真鍮屑		kg	20.00	
5	鉛屑		kg	13,717.40	
6	ステンレス		kg	400.00	
7	未価値品		kg	8,317.80	
		以下余白			
	合　　計		kg	32,657.16	

仕　様　書

件名	一般鉄屑売払	作成年月日	令和８年１１月６日（金）
		作成者	相浦駐屯地業務隊 補給科補給班 陸曹長　川尻　哲也

１　件　名

一般鉄屑売払

２　場　所

長崎県佐世保市大潟町６７８番地　陸上自衛隊相浦駐屯地

３　概　要

一般鉄屑売払（鉄屑（鋳物）他３品目）を実施する。

４　一般事項

(1)　細部内訳は別紙で示す。

(2)　鉄屑置場画像は２ページに掲載

(3)　鉄屑等を集積している場所については３ヵ所

(4)　引渡し後、受領書２部、手渡し、又は送付するので記載後下記に送付

〒８５８－８５５５　長崎県佐世保市大潟町６７８

相浦駐屯地業務隊補給科補給班　　川尻　哲也　　宛

電話０９５６－４７－２１６６（内線２３２２）

(5)　作業中の安全管理には十分に注意し、事故等が発生しないよう万全を期す。

(6)　本仕様書及び作業に際し、疑義を生じた場合は官側と協議した後、実施すること。

仕　様　書

件名	一般鉄屑売払	作成年月日	令和８年１１月６日（金）
		作成者	相浦駐屯地業務隊 補給科補給班 陸曹長　川尻　哲也

５　鉄屑等置場








